

5月補正等を含む追加経済対策の考え方

令和2年4月24日

鶴岡市新型コロナウイルス感染症対策本部
社会対応部

目次

①金融支援の拡充	・ ・ ・	3ページ
②雇用調整助成金の円滑な支給支援	・ ・ ・	4ページ
③特別定額給付金（仮称）に係る対応	・ ・ ・	5ページ
④食文化創造都市飲食業支援事業	・ ・ ・	6ページ
⑤鶴岡市宿泊業応援事業	・ ・ ・	7ページ
⑥その他	・ ・ ・	8ページ
⑦今後の課題	・ ・ ・	9ページ

①金融支援の拡充

- ・市内事業者の売上高減少が著しい状況となっており、手元資金への不安が拡大。県商工業振興資金は事業者及び金融機関より融資審査のスピードアップが求められていることもあり、更なるきめ細かな支援が必要。
- ・市商工業振興資金「長期安定資金Ⅱ」について、融資枠を拡充するとともに迅速な審査を行うことで、手元資金の確保を支援。早急に実施するため既決予算で対応の上、実績額を踏まえ必要に応じて改めて予算措置を検討。

制度概要（市商工業振興資金「長期安定資金Ⅱ（融資枠拡充分）」貸付条件）

【想定予算額：約7.0億円（下表③+⑤+⑥）】（5月補正） ※下表⑤の利子補給は、市議会での債務負担行為設定の議決が必要

	内容	拡充内容
①対象	最近3か月の売上高等が前年同期に比して減少している事業者	「前年同期比▲10%以上」の要件を緩和
②貸付限度額	2,000万円	新たな融資枠を設定
③融資枠	20億円（2,000万円×100件） 【想定予算額：6.67億円（預託金。融資枠の1/3相当額）】	
④貸付期間	10年以内（うち据置2年以内）	「5年以上、10年以内」を「10年以内」と下限を撤廃
⑤貸付利率	無利子【想定予算額：675万円】。金融機関に対し10年間利子補給。	年0.45%（※）を無利子化
⑥保証料補給	信用保証料の100%を市で補給【想定予算額：2,350万円】	40%であった事業者負担分を市で補給
⑦取扱期間	令和2年3月16日～令和2年8月31日（期限までに融資を実行するもの）	—

（参考）山形県の対応

（※）長期プライムレートマイナス0.5%の変動金利。ただし、0.45%を下限とする。

○県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」の上限枠拡大

- ・対象 最近1か月売上高が前年同期比▲30%
かつ 今後2か月を含む3か月売上高が▲30%
- ・貸付限度額 5,000万円 ※ただし▲50%以上の場合、1億円 → 2億円に拡大
- ・貸付利率 無利子（県0.5%、市0.5%をそれぞれ負担し、金融機関へ利子補給）

○県商工業振興資金の要件緩和（新メニューの追加）

- ・対象 個人事業主 最近1か月売上高が前年同月比▲5%
小・中規模事業者 最近1か月売上高が前年同月比▲15%
- ・貸付限度額 3,000万円 貸付利率 無利子

②雇用調整助成金の円滑な支給支援

- ・雇用調整助成金の積極的な活用を推進するため、申請を希望する事業者に対する相談体制を整備する。
- ・ハローワークでの申請手続きを円滑に進めるため、社会保険労務士等と連携した書類作成等の支援を行う。

○相談窓口の設置

雇用調整助成金等、雇用全般に関する相談を受ける事業者向けのワンストップ窓口

開始日：令和2年5月1日（金）から当面の間 開設時間：9時～17時

※4月28日、ハローワーク鶴岡による担当職員への研修を実施

場所：庄内産業振興センター 第4研修室

相談体制：鶴岡商工会議所、出羽商工会、鶴岡市

○個別相談会の開催

社会保険労務士等による助成金申請のポイント指導、書き方指導の個別相談会

日程：5月から7月末までの3か月間 （開催日、開設時間は調整中）

場所：庄内産業振興センター

内容：助成金申請のポイント指導、書き方指導を個別に対応する

主催：鶴岡商工会議所、出羽商工会、鶴岡市、三川町 協力：ハローワーク鶴岡

実施機関：鶴岡地区雇用対策協議会

【想定予算額：約1,500万円】（5月補正）

（参考）山形県の対応 雇用調整助成金の上乗せ助成

中小・小規模事業者の従業員が受給した休業手当等（解雇しない場合） 助成率 国9/10・県1/10

③特別定額給付金（仮称）に係る対応

- ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（4月20日閣議決定）において、「全国全ての人々への新たな給付金」の支給が示されたところ。
- ・市が実施主体となるため、迅速かつ的確に給付を行う。
- ・早期の給付について更なる検討を行う。

○制度概要

- ・実施主体は、市区町村
- ・給付額は、世帯構成員1人につき10万円
- ・受給権者は、世帯主

○本市の体制

4月24日に特別定額給付金準備室を設置。

当初は室長、室主幹3名、室員4名（いずれも兼務）で業務を開始し、その後、室員を増員し、体制の強化を図る。

○スケジュール（現段階の見込み）

4月	5月	6月	7月	8月
	4/27 給付対象者 基準日	5月下旬 申請書類 発送	申請受付（郵送／オンライン）	
			↓	
			給付（申請者の口座へ）	

8月下旬
給付申請期限

④食文化創造都市飲食業支援事業

(鶴岡市宿泊・飲食業応援事業費から充当)

- テイクアウト・デリバリー事業を含む飲食業を支援するため、「プレミアム付飲食券発行事業」を先行して実施する。
- 1冊 6,000円分(500円券×12枚綴り)の飲食券を3,000円で販売する。
- 販売期間は5月中旬～8月末、使用期間は9月末までを予定。
- 5月1日から開始する商工会議所の取組(デリバリーメニュー紹介アプリ)など、経済団体等とも連携。

【予算額：1億円】

(令和元年度補正予算 ※既決)

発行総額 1億8,800万円

(6,000円×31,333セット)

うちプレミアム分 9,400万円

(3,000円×31,333セット)

プレミアム効果による利用促進



店舗・サービスの周知効果



テイクアウト・デリバリーサービスの充実



市内での
消費創出を喚起

応援機運の醸成

⑤ 鶴岡市宿泊業応援事業

(固定資産税相当額の補助)

・ 宿泊客の減少や休業等で売上の減少が避けられない宿泊事業者の支援を行う。

○ 宿泊事業者に対し、令和2年度固定資産税の1/2相当額を補助し経営の安定化を支援する。

○ 鶴岡市内に施設がある宿泊事業者を対象とする（専ら集会の用に供する部分を除く）。

○ 申請は5月中旬から受付予定。

【想定予算額：約1.5億円】（5月補正）

⑥その他

○地域内交通事業者（バス、タクシー、運転代行事業者等）への支援

新型コロナウイルスの影響により、収益が悪化しているタクシー・ハイヤー・貸切バス事業者、運転代行事業者に対して、市民の生活の足を担う重要な事業者であることに鑑み、その固定経費の一部を補助する。

【想定予算額：約800万円】（5月補正）

補助単価	(1) タクシー（10人乗り以下）	2.0万円／台
	(2) バス（11人乗り以上）	5.5万円／台
	(3) 運転代行随伴車	1.5万円／台

○市内製造事業者への支援（鶴岡市ものづくり補助金）

新商品開発・販路開拓などを行う市内事業者に対して、新製品開発の場合は100万円を上限、販路開拓の場合は50万円を上限として、補助対象経費の2/3を補助する。

今年度は新型コロナウイルス感染症により売上げが減少するなど影響を受けた事業者が、売上げ回復等のために活用できる「新型コロナウイルス感染症対策枠」を拡充しており、本対策枠について二次公募に対応する。

【想定予算額：約500万円】（5月補正）

⑦今後の課題

飲食店等のテナントの家賃支払に対する支援

- ・国の緊急経済対策（国土交通省）の「賃貸用ビルの所有者等に対する、飲食店等のテナント賃料支払い猶予など柔軟な措置の検討」を受け、今後の市の対応を検討
- 当面は、長期安定資金Ⅱ（特別枠）や緊急小口資金等の利用について周知していく。また、新型コロナウイルス感染症への対応により休業した店舗等を対象とする家賃の支払い猶予や補助など、国の検討状況を注視。

GIGAスクール構想の加速

- ・国の緊急経済対策（文部科学省）の「令和5年度までの児童生徒一人1台端末の整備（GIGAスクール構想）スケジュールの加速」を受け、今後の市の対応を検討
- 在宅・オンライン学習に必要な通信環境や問題・演習等の効果的な配信方法等について、各家庭の実態把握等により本市の今後の対応を検討。